

(別紙 6)

山形県における認定鳥獣捕獲等事業者等の育成に係る
計画/評価報告

1 認定鳥獣捕獲等事業者等の現状や課題等

県内の認定鳥獣捕獲等事業者は1者のみであり、当該事業者は従事者が少なく、県全域での捕獲事業を受託できる体制ではなく、県全域での捕獲を担える団体は、一般社団法人山形県猟友会の他にはいない状況。
県内ではイノシシの生息拡大が続いている一方で、ライフル等によってイノシシなどの大型獣の捕獲を担うことができるベテラン人材は高齢化が進んでいる。

2 1の課題等に対応するため、本事業で実施した取組内容

実施時期	令和7年7月～10月
場所	舟形町及び南陽市の射撃研修センター
目的	ライフル等によってイノシシなどの大型獣の捕獲を担うことができる若手人材の育成
対象者・講師 (人数も記載)	対象者：県内の捕獲者80人 講師：県公安委員会射撃指導員等
内容	イノシシ等の大型獣の捕獲を想定したライフル等の射撃講習
方法	射撃研修センターにおいて講師からの指導を受けながら射撃を行うことで、射撃技能向上を図る。
評価方法	受講者へのアンケート調査。講習の前後において、講師とともに射撃結果を確認して技能向上について確認するとともに、今後に向けてさらなる助言を受ける。
事業費	1,048,000円
備考	

注1：項目に沿って、実施した研修会等の具体的内容を記入すること。なお、「目的」には育成したい人材像も記入し、「評価方法」には目的や育成したい人材像に対する事業内容の適切性の検証方法や事業効果の測定方法等を記入すること。

注2：事業終了後の評価結果では、各項目について、実施した結果を記入すること。

3 2の取組に対する評価と今後の課題等（事業終了後の評価結果時のみ記入）

【評価】

猟銃による捕獲経験が浅い若手捕獲者が、研修会に参加することによって、捕獲技術を磨き、大型獣捕獲に対する機運を高めることができた。

公安委員会の射撃指導員を講師とし、安全管理や現場での捕獲についての講義を併せて実施したことで、より安全な捕獲事業の実施に向けた意識の醸成ができた。

【課題】

本県では平成 31 年 1 月に有害捕獲における事故が発生しており、若手人材に限らず、広く捕獲者に対して安全管理に関する研修会を実施し、銃猟やわな猟による事故を未然に防ぐ必要がある。

本研修会は、若手人材の育成に焦点を当てたものであるが、ターゲットである猟による捕獲経験が浅い捕獲者へのアプローチとしての効果的な周知方法が課題である。

【今後に向けて】

実技研修会に加え、捕獲従事者を対象とした安全で持続可能な捕獲の実施に関する意識の醸成のための研修会を実施する。

有害捕獲を実施する市町村や会場となる射撃場へチラシ配布するなど広く周知する。

注：1 の課題及び 2 の各記載内容等も踏まえ、取組が適切に実施されたか、目的に対して効果があったか等の評価を具体的に記入すること。

また、評価を通じ明らかになった取組の改善点や今後の認定事業者の育成の課題等についても記入すること。

4 その他

--

注：特記すべき事項があれば記入すること。